

平成29年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第5回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成30年3月23日（金）午後7時05分から午後7時58分まで
- 2 開催場所 パレブラン高志会館
- 3 理事総数 24名
- 4 出席者 (1) 出席理事13名 荻原隆夫、牧田和樹、山崎 均、松倉弘英、廣川知己、
構富士雄、濱住知明、酒匂博臣、白江成吉、大谷孝行、
小坂龍人、柳瀬雅之、松元健悟
(2) 欠席理事11名 野上浩太郎、深松篤夫、丹羽昭雅、杉本賢二、重原 裕、
柴田 宏、清水久資、松倉恒輔、松井昭博、堀内隆志、
黒田 祐
(3) 出席監事 なし
(4) 出席事務局 五十里幸治、山木葉子
- 5 議 事
第1号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業計画及び予算につ
いて
報告・協議事項 (1) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について
(2) 富山県社会人バスケットボール連盟について
(3) JBA評議員会及び北信越バスケットボール協会理事会の報告について
(4) 一般財団法人富山県バスケットボール協会の組織体系等について
(5) 各委員会及び各種連盟からの連絡・報告について
- 6 会議内容
(1) 会長代行挨拶（荻原会長代行）
過日開催した籠球懇話会には、役員各位のほか多く皆さんに参加をいただき、バスケット
ボールの振興発展に意見交換ができたものと思っている。また、県内で初めてとなる3×3
日本選手権の県予選が行われ、大いに盛り上がったと聞いている。
一方、JBA組織の改変等に伴って実業団連盟とクラブ連盟が解散することから、県内チ
ームはそれぞれ最後となる大会に出場した。中でもRmが北信越クラブで3位、YKKが東
海北陸実業団で3位の成績を収めた。このほか、昨日、本県の社会人連盟が設立したところ
であり、今後、各種大会の開催など更なる振興発展を期待している。
本日は、新年度における事業計画と予算について審議いただくほか、新体制についての協
議をお願いしたいと挨拶があった。
(2) 理事会成立
構常務理事が理事の出席状況として、理事総数24名中、出席理事13名であり、定足数
を満たしているとの報告があった。
(3) 議事の経過の要領及びその結果
議長は定款第35条の規定により、荻原会長代行が選出され、議事進行を務めた。
◆第1号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業計画及び予算につ
いて
議長から説明が求められ、松倉専務理事がJBAの方針等に基づく都道府県協会の組織体
制の在り方を尊重して所管部分ごとの事業計画を作成した。また、中学校やミニバスケット

ボール関係の大会開催、各種講習会における負担金など、本協会に関係する全ての費用を考慮し予算案を作成したと原案を説明した。

なお、予算案の算定根拠としては、別冊資料にある項目について査定したものであるとのことであった。

前期繰越金が目減りしていく中、今後の予算作りをどのように考えているのかとの質問に対し、松倉専務理事からは各種事業を精査し、収支バランスを考慮していくほか、JBAにおけるD-fundを有効に活用して、健全な財政運営が継続的に進められるよう努めるとの答弁があった。

このほか、特に質疑もなく、賛否を諮ったところ出席理事の過半数の賛同により可決した。

(4) 報告・協議事項

◆会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

構常務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告があった。

◆富山県社会人バスケットボール連盟について

白江理事から、昨日、本連盟の設立総会を開催したところ、加盟チーム（代議員）55人中29人の出席を得て開催し、諸議案について審議した。その結果、会長には山崎均氏（本協会副会長）が選任されるなど全て議案を可決したとの報告があった。

◆JBA評議員会及び北信越バスケットボール協会理事会の報告について

松倉専務理事から、過日、北信越協会の理事会が開催され、JBAの方針等に基づき規約改正が行われ、組織のスリム化が図られた。しかし、以前から本協会から提案している北信越協会の位置付けの表記については、改めて協議することとなっている。

また、北信越協会における本県からの理事については、松倉専務理事と構常務理事を推薦した。

JBA臨時評議員会については、三屋会長が選任されたほか、平成30年度事業計画・予算、大学連盟の法人化についての報告があったとのこと。

◆一般財団法人富山県バスケットボール協会の組織体系等について

松倉専務理事から、組織体制については事前に副会長等との協議を踏まえ素案を作成し、次期役員改選期（平成30年6月）の評議員会に諮ることとしている。また、組織改変に伴う新役員の選考については、会長の内諾を得てから、細部を調整し次回の理事会に提案するとのこと。

このほか、定款では代表理事を1人と定めているが、2人体制が望ましく、定款の改正を検討するよう意見があった。

◆各委員会及び各種連盟からの連絡・報告について

- ・柳瀬理事（ミニ）から、全国ミニバスケットボール大会の健闘を誓われた。

(5) その他

◆その他

- ・松倉専務理事から、審判のB級ライセンス以上の資格取得に向けた意識の高揚と、交通費の補填を目的に、審判謝金の見直しを検討したいとの提案があった。この提案に対し、審判資質の向上のためにも賛同するとの意見があったほか、近県等の実態を調査する必要があるとの意見があった。
- ・平成30年度における次回の理事会等の開催日について協議したところ、第1回理事会は5月16日に、評議員会は6月2日で調整することとなった。
- ・現在、専務理事が事務局長を兼任しているが、平成30年度からは専任の事務局長を置くべきとの意見集約が図られた。

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後7時58分に構常務理事が閉会を宣言し解散した。